

# 文科省 VS 財務省

文責：阿部 聡  
【本部書記次長】



教職調整額をめぐって、文科省案と財務省案がメディアを賑わせているよね。



SNS なんかでは「どっちがいいか？」なんて論争もあるようだけど…。



メディアは、文科省と財務省の対立のように描いているけど、どちらの案も全くダメ。いずれも長時間過密労働を解決する打開策になっていないんだ。



文科省案は「定額働かせ放題の仕組みを維持したまま教職調整額を13%に引き上げる。」というもの。



現場からも「上げた分、ブラックを我慢して働け！」というメッセージだと批判の嵐よね。



財務省案は「学校業務の抜本的な縮小」を条件に調整額を10%に引き上げ、その後は残業制度へ移行するということ。



業務の縮小とか残業代支給とか、何だか財務省案がいいように見えるけど…。



ところがどっこい。問題山積み！「縮減すべき業務」に「福祉的対応」が入っているし、調整額の引き上げや残業代支給のための予算は増やさないといいんだ。

## 全教本部・壇原書記長の談話



「教員にとって、やりがい小さく負担感の多い業務」を縮減すべきだとしていますが、その中に「福祉的な対応」を挙げています。不登校や「いじめ」の増加など、学校現場の実態を踏まえないものです。教職員の一番の願いは、子ども一人ひとりに向き合える時間が確保されることです。現場の願いは「福祉的な対応」の削減ではなく、全国学テの廃止など競争主義的な教育の政策の見直しです。



予算を増やさずに、どうやって支給するのかしら？



財源の具体策として「教育に特有な手当」の「一元化」を提案してるんだ。要するに各種手当を廃止して調整額や残業代の財源にしろということ。教員からみれば、自分たちの手当を差し出し、それが調整額や残業代という名称で戻ってくるだけ。



「プラマイ0」ってこと！まるで詐欺のようなやり方じゃないの。



育児や介護等で残業できず、持ち帰りの仕事で頑張っている人には、残業代が出ないからマイナスだよ。手当の合計額は給与の約1割なので、残業代が出ない場合、40代の教員で年間30万~50万の給与減になるんだ。



教員の評価の給与反映もボーナスから引かれて財源にされているし、まさに「パイの奪い合い」になるわね。こんなことで、教員志望者が増えるわけないわ。



そして、両方ともダメなのは「教職員の基礎定数増」に触れていないこと。教員を増やし、教員1人が受け持つ授業コマ数を減らしてほしいのが現場の声なのに、全く聞く耳をもたずなんだ。

[ここからは、教育評論家の妹尾昌俊（せのお・まさとし）さんの解説を抜粋掲載します。](#)



財務省は、2006年と比較して、残業時間が減っていないことを問題視しているが、捉え方がざっくりしすぎている。多忙の主要因を、事務作業などのやりがいの低い業務が多いことや、校長・教員の見直し意識の低さと捉えているとすれば事実と反する。多忙の内訳、要因を丁寧にみるのが大事だ。調査の比較（小学校の場合）でわかること、考えられることを5点に整理する。

- ①ここ15年あまりで、授業を中心とする教科指導の時間が増加している。「ゆとり教育」への批判以降、学習指導要領改定のたびに、授業時間数が増えている。加えて、正規の教育課程外の補習や学習指導も増えている。小学校教員の多くは義務教育標準法が制定された当初には想定されていなかったような、限られた人手で、多くの教科と授業コマ数を担当し、疲れている。教員不足で欠員が生じている学校では、平均値よりも更に厳しい状況であろうことは容易に想像できる。
- ②会議や事務が大きな負担となっているわけではない。会議時間が減り、事務は若干増えている程度。むしろ、以前は職員会議や雑談にもっと時間をかけていて、職員室に「ゆとり」があった。
- ③保護者・地域対応も大きな負担とはなっていないが、限られた期間中の調査なので、今回のデータだけで判断するのは早計。大きな問題がひとたび生じると、多くの教員が疲

弊することになる。学校外で対応することも含め、対策は必要である。

- ④生徒指導や特別活動などの教科外指導が大きな負担となっている。給食・掃除・昼休みの見守りなど、これまでの働き方改革の中で、こうした生徒指導関連にはほとんどメスが入っていない。給食の世話をしてくれるランチスタッフが配置されるだけでも、働き方はずいぶん変わってくるだろう。
- ⑤授業準備と研修が細っている。授業数が増えているにも関わらず、それほど授業準備時間が増えていないのは、授業準備が薄くなっていることを示唆する。また、1952年の調査では「個人的研究」が1時間近くあった。教員に自己研鑽や探究的な時間があったということだろう。こうした豊かな時間が「高度専門職」としては重要だ。2000年代以降、こうした「ゆとり」はなくなっている。この問題は教員人気を考えるうえでもマイナスだ。



財務省が「やりがいの少ない業務を大きく減らせ」と言っているのは、私も大賛成だ。イギリスでは、以下のように「教員がやらなくてもよい業務リスト」を国が示している。

#### イギリス教育・雇用省の通知（2003）

教師は日常的に以下に示すような管理的・事務的な業務を請け負うことを要求されるべきではない。

- |              |                    |              |
|--------------|--------------------|--------------|
| ・生徒や保護者からの集金 | ・試験の運営、管理、試験監督     | ・会議の議事録作成    |
| ・生徒の欠席情報の調査  | ・休みの教師の代理シフトの運営、管理 | ・ICTトラブルの対応  |
| ・大量の印刷       | ・文書の書き写し           | ・新しいICT機器の発注 |
| ・手紙の作成       | ・クラス名簿の作成          | ・備品の発注       |
| ・記録の保管と編綴    | ・機器や資料の目録作成や管理     | ・備品の在庫管理     |
| ・教室での掲示      | ・出席状況の分析           | ・生徒のデータの管理   |
| ・試験結果の分析     | ・生徒のレポートの整理        | ・生徒のデータの入力   |
| ・人事に関する助言    | ・生徒の職業体験の運営、管理     | ・入札の調整と提出    |

（令和6年11月 財政制度等審議会・財政制度分科会資料）



文科省や中教審は「必ずしも教師が担う必要が無い業務」などと、やんわりした仕分けと働きかけを行ってきたが、もっと強く国が打ち出す、というのは1つのアイデアだと思う。

日本の場合、戦後、地方自治が重んじられたため、設置者（教育委員会）ないし学校側に権限がある業務が多く、文科省は強権的にふるまっていなかったが、国と自治体が協議し「学校がやらなくてよいことリスト」「教員の手から離すこと一覧」を作ってもいいと思う。